

## 平成 22 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 23 年 3 月 30 日 (水) 13 時 00 分 ~ 14 時 50 分  
場 所 : 岸記念体育会館 理事・監事室  
出 席 者 : 坂本本部長、佐藤、住谷、宇津木の各副本部長  
佐藤(眞)、藤沼、岡村、吉田、池ノ内、藤澤、武田、野田、平井、  
佐藤(高)、富田の各常任委員  
委 任 霜觸、吉長、菅原、原、長尾、大山、山崎の各常任委員  
委員総数 22 名、うち出席 22 名(委任 7 名を含む)  
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。  
事務局 廣崎部長、伊藤課長代理  
他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、去る 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震等により亡くなられた方々に対し、黙祷が捧げられた。

その後、坂本本部長を議長として、議事に入った。

### < 報告事項 >

#### 1 . 平成 22 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について

議長より資料に基づき報告。これを了承。

#### 2 . 日本スポーツ少年団設置規程の改定について

事務局より資料に基づき、日本スポーツ少年団設置規程の改定については、日本体育協会の新公益法人移行に際し、定款の施行に伴い改定の必要が生じたこと、また、本事案については本年 1~2 月開催のブロック会議において説明した上で、2 月 18 日付で文書提案を行い、常任委員及び委員全員から同意を得て、日本スポーツ少年団設置規程 22 条に基づき、委員総数の 3 分の 2 以上の同意が得られたことから、日本スポーツ少年団設置規程の改定が承認されたことを報告。

なお、本件については、去る 3 月 9 日開催の第 8 回日本体育協会理事会に諮り承認を得ている旨併せて報告。

以上、これを了承。

#### 3 . 平成 22 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

事務局より資料に基づき、各ブロックとも開催主管県の協力により予定どおり終了した旨報告。

会議では、「平成 23 年度事業計画・予算案」、「日本スポーツ少年団設置規程の改定」について協議を行い、大筋で了解が得られたこと、また、「第 9 次育成 5 か年計画」等について意見・要望をいただき、これらの内容について各専門部会で検討を行っていることを報告。

野田常任委員より、昨年度ブロック会議で出された意見・要望への対応案が取りまとめられ、常任委員会において報告されたことは非常に良い取り組みであったが、

翌年のブロック会議においてもその進捗状況について報告してほしい旨要望があった。

以上、これを了承。

#### 4. 第9次育成5か年計画について

事務局より資料に基づき、第9次育成5か年計画については、スポーツ少年団の将来像や第8次育成5か年計画などを踏まえ、各専門部会・青少年スポーツ振興プロジェクトにおいて検討している旨報告。

策定にあたっての主な観点として、日本スポーツ少年団で検討・実施するものと都道府県・市区町村スポーツ少年団で検討・実施するものとに分けていること、構成として、「1.組織の整備強化」、「2.指導者・リーダーの養成および指導体制の整備強化」、「3.活動の充実」、「4.スポーツ少年団の将来像の具体化」の4部であること、全て重要な施策項目ではあるが、第9次育成5か年計画では、2.指導者・リーダーの養成および指導体制の整備強化の(2)「指導者の資質向上」、3.活動の充実の(2)「団員の加入及び継続活動充実」の2項目を最重要項目として5か年で何らかの結果を出すことを考えていることを説明。

また、本年1~2月開催のブロック会議で得られた意見・要望を踏まえ、今後の各専門部会において年次計画等を検討していくこととしている旨報告。

吉田常任委員より、育成計画に記載されている「スポーツ少年団」の名称変更について、日本スポーツ少年団としては名称変更をどう考えているのか、また、名称の変更には5年かかるのか質問があった。

事務局より、名称変更については、女子団員がいる中で「少年団」としていくのか、また、ジュニア・スポーツクラブとするのかなどのこれまでの課題やスポーツ少年団の将来像においても名称変更に関して言及されていることを踏まえ、第9次育成5か年計画に記載していることを説明。また、「日本体育協会」の名称変更も長らく検討が行われてきたが結論が出ていない課題であり、スポーツ少年団においても第9次育成5か年計画の中で慎重に検討していきたい旨併せて説明。

藤澤常任委員より、「育成母集団」の名称変更も併せて検討してほしい旨要望があり、事務局より、「スポーツ少年団」の名称変更と併せて検討していく旨回答。

以上、いずれも了承。

#### 5. 専門部会報告について

各専門部長及び事務局より、第3回常任委員会以降に開催した各専門部会の協議内容について、以下のとおり報告。

なお、部会の協議内容のうち、本常任委員会で取り上げる報告事項、協議事項については報告を省略した。

##### 【指導育成部会】

富田部会長より、以下の点について報告。

(1) 平成22年度スポーツ少年団認定育成員研修会の終了について

本研修会を各講師の協力を得て、全国6ブロック7会場で開催し無事終了し、計548名の認定育成員が資格を更新した。

(2) 平成22年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールの終了について

去る 2 月開催のワーキンググループの評価及び 3 月開催の指導育成部会の資格認定審査を経て、シニア・リーダースクール全課程を修了した 127 名（男子 61 名、女子 66 名）を 3 月 11 日付でシニア・リーダーとして認定した。

なお、内 1 名（男子 1 名）は、昨年認定保留となっていた受講者であり、過年度受講の希望があったことから、同じく審査を経て 3 月 11 日付で認定した。

( 3 ) 平成 23 年度スポーツ少年団認定育成員研修会について

平成 22 年度事業の参加者アンケート等を参考に平成 23 年度の事業内容について協議し、関東ブロックに加え近畿ブロックの 1 日制も好評であったため、来年度も継続していくこととした。北信越・東海ブロック及び中国・四国ブロックで実施した宿泊希望制については、参加者全員が宿泊を伴う 1 泊 2 日制と比べ宿泊希望制が好評であったことから、来年度も継続していくこととした。

なお、宿泊制で開催されているブロックにおいても 1 日制への要望が高まっていることから、今後 1 日制での実施も視野に検討していくこととした。

また、講義テーマ及び研究協議テーマについて協議し、講義については、本年度日本体育協会において取りまとめた「アクティブ・チャイルド・プログラム」の内容について取り上げることとし、研究協議テーマについては、本年度と同じテーマで実施することとした。

( 4 ) 平成 23 年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールについて

リーダー養成ワーキンググループで作成したシニア・リーダースクールの開催要項及び日程等について、原案どおり承認した。また、今後、リーダー養成ワーキンググループと連携して、その具体的な内容について検討することとした。

( 5 ) 平成 23 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

平成 23 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会での講義と全体討論会のテーマについて協議し、ブロックリーダー研究大会の活動の充実に向けて情報交換を行うこととした。

また、参加資格については、これまでの補助先である財団法人 JKA において、本事業が補助事業の対象外となり、自己資金での実施となったため、これまでの参加枠である「リーダー 2 名、指導者 1 名」から、「リーダー 1 名、指導者 1 名」とすることとした。

( 6 ) スポーツ少年団認定育成員資格の復活について

1 府 3 県から 6 名の資格復活申請があり、内 5 名はスポーツ少年団への登録を条件に、また、内 1 名は来年度の研修会参加を条件に資格を復活することとした。

( 7 ) スポーツ少年団創設 50 周年に向けた取り組みについて

記念事業について

青少年スポーツ振興プロジェクトにおいて、各部会において検討するよう依頼のあった「創設 50 周年のキャッチフレーズ」及び「『社会貢献』をキーワードとする記念事業」について協議を行い、引き続き次回部会にて協議することとした。

表彰事業について

担当項目である表彰事業について協議し、功労者・優秀団の内容・表彰基準を概ね決定した。また、特別功労者推薦による表彰についても実施することとし、表彰基準については原案どおり承認した。

なお、今後、記念式典などの日程を考慮し、詳細を検討することとした。

## 【広報普及部会】

事務局より、以下の点について報告。

### (1) 平成 23 年度 Sport JUST について

#### 編集・発行業者選定について

平成 23 年度 Sport JUST の編集・発行業務を請け負う業者選定を行うこととしたことから、選定委員を本部会部会員より選出し、去る 1 月 24 日に業者選定を実施した結果、本年度同様、大日本印刷株式会社に依頼することとした。

#### 平成 23 年度 Sport JUST 編集委員について

本年度編集委員 7 名のうち、6 名については引き続き委嘱することとし、1 名については編集委員を辞退したことから、新たな 1 名については調整がつき次第委嘱することとした。

#### Sport JUST 有料販売促進方策について

有料販売の購読者を増やすための販売促進方策について協議した結果、年間購読料を割引するキャンペーンを実施する方向で検討していくこととした。

### (2) 平成 23 年度広報出版物について

平成 23 年度の出版物の作成・配布方針について協議し、引き続き活用方法等について検討を行っていくこととした。

また、PR リーフレットの配布については、本年度も都道府県スポーツ少年団をはじめとする関係団体と併せて PTA や校長会といった外部団体へ配布することとした。

### (3) スポーツ少年団創設 50 周年に向けた取り組みについて

#### 50 周年記念誌について

30 周年記念誌を参考としてスポーツ少年団創設から 50 年の歴史を掲載することに加え、各都道府県の歩みを掲載することとしており、また、引き続き内容を検討していくこととした。

#### スポーツ少年団創設 50 周年記念 DVD について

スポーツ少年団の PR を目的とし、また、昨年度作成された「スポーツ少年団の将来像」の内容を映像化することを前提に、引き続き検討していくこととした。

#### 記念事業について

青少年スポーツ振興プロジェクトにおいて、各部会において検討するよう依頼のあった「創設 50 周年のキャッチフレーズ」及び「『社会貢献』をキーワードとする記念事業」については、引き続き次回部会にて協議することとした。

また、文部科学省より特殊記念切手発行に際し、題材となる事業の募集通知があり、「日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業」が応募条件を満たすことから応募することとした。

## 【活動開発部会】

佐藤部会長より、以下の点について報告。

### (1) 2012 年以降の日独スポーツ少年団同時交流及び日独スポーツ少年団国際交流協定書について

47 都道府県に対し実施した 2012 年以降の日独同時交流における実施期間や時期といった事業の基本的枠組みに関する調査の結果を踏まえ検討した結果、ドイ

ツスポーツユエグメント(以下 dsj)より提案のあった期間(18日) 時期(日本団訪独:8月はじめ、ドイツ団訪日:7月20日頃)にて実施する方向で dsj と調整を行っている。

また、2012年以降の dsj との国際交流協定書の内容についても検討し、日独同時交流の実施期間等の変更を加えた協定書案を dsj へ提示しており、今後詳細を詰めていくこととなる。

なお、日本団訪独時の全体プログラム地について、現在は「前半:フランクフルト、後半:ベルリン」となっているが、経費節減やドイツ国内における飛行機の安定的な座席の確保が難しいとの理由から「前後半ともフランクフルト」とするよう要望している。

(2) 日独友好150周年日独友好賞について

去る2月上旬に日独友好賞実行委員会より、2011年に迎える日本とドイツの友好関係150周年を記念して、日独の関係強化のためにこれまで特別に貢献した方を対象とする顕彰「日独友好賞」の候補者推薦依頼があり、本部会で協議した結果、平成3年から約15年に渡り活動開発部会長を務め、日独スポーツ少年団の国際交流の発展に寄与した山岸二三夫氏を推薦することとした。

なお、4月下旬に行われる審査委員会にて審査されることとなる。

(3) リーダーズアクション2011 第49回全国スポーツ少年大会について

大会の実施要項案について協議を行い、原案通り承認した。また、実施要項の最終承認は、4月下旬に開催予定の実行委員会に出席する副本部長に一任とした。

(4) 第50回以降の全国スポーツ少年大会について

近年の開催県やブロック会議等より寄せられた意見を踏まえ、参加者の対象年齢やプログラムについて協議したが、早期の解決が難しいことから、今後も継続協議することとした。

(5) 全日本少年サッカー大会決勝大会について

日本サッカー協会と共催している全日本少年サッカー大会決勝大会について、今後も共催とするか、または別の形で大会に携わっていくかについて協議した結果、大会への出場にあたってスポーツ少年団登録を義務づけている県とそうでない県があるなど、県によって考え方に違いがあるため、まずは各県の考え方を調査した方が良いとの意見を踏まえ、各県に対して調査を行うこととした。

また、各県へ送付する調査用紙の内容・体裁について協議し、調査に至る経緯等を追記した上で各県へ送付することとした。

(6) 2011年日中青少年スポーツ団員交流(受入)について

実施要項案に基づき実施内容、受入県等を確認し、未確定の受入日程については引き続き中国側と調整することとした。

(7) 2011年日中青少年スポーツ指導者交流(受入)について

実施要項案に基づき実施内容、受入県等を確認し、未確定の受入日程については引き続き中国側と調整することとした。

(8) 2012年以降の日独青少年指導者セミナーについて

文部科学省からの委託金が近年減少傾向にあり、この傾向が続くと事業への参加が困難となる状況を確認し、今後も同様に参加するかどうかについては、委託元の文部科学省、ドイツ側担当省や dsj の意向を参考にしつつ、引き続き検討す

ることとした。

( 9 ) スポーツ少年団創設 50 周年に向けた取り組みについて

記念事業について

青少年スポーツ振興プロジェクトにおいて、各部会で検討するよう依頼のあった「創設 50 周年のキャッチフレーズ」及び「『社会貢献』をキーワードとする記念事業」について協議を行い、引き続き次回部会にて協議することとした。

記念式典について

式典内容の大枠をまとめ、今後は詳細を詰めていくこととした。

( 10 ) 次期部会への引継事項について

引継事項について協議したが、必要な事項は次期育成計画に含まれていたことから、次期部会に対しては、育成計画及び年次計画を基に各種協議を行うよう申し送ることとした。

( 11 ) その他

軟式野球交流大会に関わる読売新聞社からの要望について

読売新聞社より要望のあった「より多くの単位団に本交流大会に参加の機会を与えるため、以前のように学童軟式野球大会に出場する単位団においても、本交流大会に参加できるようにしてほしい」、「輪番制で本交流大会に出場する県を決めている中国及び九州ブロックにおいて、ブロック内の全ての単位団に大会出場のチャンスを平等に与えるため、ブロック予選会の実施を検討してほしい」について、それぞれ要望事項への対応を協議した。

その結果、については、軟式野球連盟と協議する場を設けることとし、については、該当ブロックに対し実施の可否についてブロック内で協議するよう依頼することとした。

dsj との役員交流について

dsj より要望のあった 12 月中の役員交流について、派遣・受入のいずれを実施する場合でもその経費を予算組みしておらず、今回各県へ行った 2012 年以降の交流に関する調査結果からも役員交流を行う緊急性・必要性が認められないことから、実施を見送ることとした。

第 38 回日独スポーツ少年団同時交流ドイツ団派遣候補者について

派遣可能年齢の上限を超える団員を派遣したい旨 dsj より要望があり、協議の結果、相応の理由があることから、当該団員の受入先となる各県の上乗を得ることを条件に、派遣を認めることとした。

感謝状の贈呈について

前回常任委員会で意見のあった感謝状の贈呈先に関する基準について協議した結果、各開催県により事情が異なり、贈呈先に関する基準を設けることは難しいとの意見が大半を占めたことから、従来同様、開催県から要望のあった贈呈先を常任委員会で協議し、贈呈先を決定することとした。

活動開発部会の報告に対し、藤沼常任委員より、平成 23 年度日中団員交流受入の担当が関東ブロックとなっているが、いつまでに受入県を決定する必要があるのか、また、今回の東北地方太平洋沖地震により関東ブロックにおいても被害を受けていることから、受入ブロックの変更や場合によっては事業の中止が可能か、質問

があった。

事務局より、受入県は4月中に決定してほしい旨回答。また、現時点からの受入ブロックの変更は他ブロックも恐らく困難なこと及び中国側から地震発生後に事業が実施される場合には来日する旨連絡があったことから、再度関東ブロック内で調整してほしい旨併せて回答。

坂本本部長より、東京電力管内においては計画停電もある現状としては、施設面の問題を始め、受入は容易ではないであろうとの意見があった。

宇津木副本部長より、ソフトボールにおいては、他国チームが来日を拒否している現状があるため、中国側には再度事業実施の意向について確認してはどうかとの意見があった。

事務局より、再度中国側に確認する旨回答。

池ノ内常任委員より、日独同時交流は実施されるのか質問があった。

事務局より、日中交流と同様に実施の方向で準備しているが、被災地域には配慮する旨回答。

佐藤眞常任委員より、日独同時交流のドイツ団において、協定に定められている年齢を超えた団員が来日する旨報告があったが、年齢条件緩和措置は次回以降も続いていくのか質問があった。

佐藤活動開発部会長より、あくまで特例措置であり、今後同様の要望があった場合は都度協議する旨回答。

武田常任委員より、日独同時交流について、登録団員が少ない受入県においては、登録料収入が少なく、受入も困難な状況があるため、通訳の滞在費など受入団体への予算を手厚くしてほしい旨要望があった。

また、常任委員会での協議内容や継続審議事項の進捗状況が各都道府県下に伝わってこないため、いつまでに結論を出すのかなど情報を提示してほしいこと並びに第9次育成計画において幼児に関する内容が取り上げられていることから、幼児期の活動プログラムについてはぜひ検討してほしいとの要望があった。

なお、所属ブロックにおいて常任委員会の議事内容について報告するため、議事録の作成を早めにしてほしい旨要望があった。

事務局より、議事録は次回常任委員会で提示する他、先立って日本体育協会ホームページに掲載するため、活用してほしい旨回答。

吉田常任委員より、地震の影響により東北地方が大きく被害を受けているが、岐阜県において開催予定の第49回全国スポーツ少年大会は中止等の対応はないのか質問があった。

事務局より、開催する予定である旨回答。

以上、専門部会報告を了承。

## 6. ブロック報告

特になし。

## 7. その他

( 1 ) 第 33 回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第 8 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の中止について

事務局より、第 33 回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第 8 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会について、今回の東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、団員及び指導者の安全等を考慮して中止とした旨報告。

なお、中止の決定に際しては、坂本本部長、佐藤・住谷・宇津木の各副本部長、各開催県スポーツ少年団及び都道府県スポーツ少年団の意見を踏まえ決定した旨併せて報告。

( 2 ) 東北地方太平洋沖地震義援募金のご協力について

事務局より、日本体育協会では、東北地方太平洋沖地震により被災された多くの方々を支援し、被災地におけるスポーツ活動が 1 日でも早期に再開できるよう都道府県体育協会及び中央競技団体等に対し義援金募金の協力を依頼している旨説明。

また、都道府県スポーツ少年団においても都道府県体育協会と連携を図るなど、義援金募金に対する協力を依頼。

吉田常任委員より、義援金の取りまとめ方法について質問があり、事務局より、各都道府県体育協会に取りまとめてもらい、日本体育協会の指定口座に振り込んでもらった後、日本体育協会より日本赤十字社に振り込む旨回答。

( 3 ) 平成 23 年度常任委員会・委員総会の開催日程について

事務局より資料に基づき、会議開催日程を報告。

藤澤常任委員より、会議の効率化という観点から、常任委員会と委員総会を一日で開催してほしい旨要望があった。

野田常任委員より、委員総会の議題等は常任委員会での審議を経てから諮られるものであり、場合によっては資料の修正が必要となるため、二日に分かれている必要があるのではないかとの意見があった。

事務局より、各委員の意見を踏まえ検討したい旨回答。

( 4 ) 平成 21・22 年度全国スポーツ少年団指導者協議会について

野田常任委員より資料に基づき、平成 21・22 年度全国スポーツ少年団指導者協議会での協議内容について報告があった。

以上、いずれも了承。

**< 議 案 >**

**1 . 平成 22 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について**

事務局より資料に基づき、3 月 30 日開催の委員総会のとり進めについては「平成 23 年度事業計画・予算案について」を審議いただくこと、そして報告事項を 6 点行った後に平成 23・24 年度における役員改選を行う旨を諮り、これを承認。

**2 . 平成 23 年度日本スポーツ少年団事業計画・予算案について**

事務局より資料に基づき、ブロック会議での意見聴取を経て、日本体育協会での全体的な調整に伴い再編成した平成 23 年度事業計画・予算案について説明。

事業計画については昨年 6 月開催の第 2 回常任委員会及び第 1 回委員総会にて承

認済みであるが、予算案については各種補助金・助成金の決定が4月以降になることから、その確定後に実行予算の編成に取りかかるため、これについては本部長に一任願い、6月開催の平成23年度第2回常任委員会及び第1回委員総会にて報告する旨を諮り、これを承認。

### 3. 平成25年度全国スポーツ少年大会及び競技別交流大会の開催地について

事務局より、平成25年度に九州ブロックが担当する全国スポーツ少年大会、中地区の北信越・東海・近畿ブロックが担当する競技別交流大会の開催地について、以下のとおり調整した旨説明。

- ・第51回全国スポーツ少年大会 : 大分県
- ・第36回全国スポーツ少年団剣道交流大会 : 石川県
- ・第11回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 : 和歌山県

なお、最終的な決定は、各開催県スポーツ少年団及び県体育協会等関係正式機関の承認を得た時点になることを確認し、これを承認した。

### 4. 第38回日独スポーツ少年団同時交流事業の実施及び日本団の編成等について

佐藤活動開発部会長より、日独同時交流の実施要項案及び日本団の編成等について資料に基づき説明。

団長は日本スポーツ少年団副本部長の住谷幸伸氏に依頼したい旨諮り、これを承認。総務は現在調整中のため、本部長及び佐藤活動開発部会長に一任された。

また、日本団の編成及び内定から正式決定までの手続き、また、内定後、事前研修までの間に欠員が生じた場合、当該ブロック内での補充を最優先する措置についても、本部長及び佐藤活動開発部会長に一任された。

なお、東北ブロックに対して、ドイツ団受入が可能かどうか協議の上、4月中旬を目途に回答してほしい旨依頼した。

### 5. 2011年日独スポーツ少年団指導者交流事業の実施及び日本団の編成等について

事務局より資料に基づき、日本団の編成・派遣日程及び受入日程・担当県等について説明、これを承認。

団長団を含む日本団の最終編成及び内定から正式決定までの手続きについて、本部長に一任された。

### 6. 第17回スポーツ少年団指導者全国研究大会の開催について

富田指導育成部会長より、6月19日(日)開催予定の指導者全国研究大会の開催について、指導育成部会で作成した開催要項案に基づき説明、これを承認。

なお、現在調整中であるパネリストの人選について、指導育成部会長に一任された。

以上、協議し14時50分閉会。